

第153号

発行・昭和49年2月28日

# わたらい

## 町の人口

〈2月1日現在〉

人口 8,594

男 4,218

女 4,376

世帯数 1,870

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限会社



## 棚橋の

## 御頭神事

去る二月三日（旧正月の十二日）棚橋御頭神事（昭和四十三年、県の無形文化財に指定されている。）が行なわれた。

棚橋区で選ばれた舞人数名は、朝早く、霜柱を踏みしめて、宮川で禊（みそぎ）をし、当番の称宣屋に戻って、朝九時頃から夕方まで、座敷舞を舞い続け、その後、屋外で夜をとおして明朝まで打ち祭りの舞が行なわれた。

テンツク テンツク テンツク  
テン テン 腹に響く大太鼓、舞う獅子頭の舞人も熱気を帯びている。数人で舞うが大変なことであろう。

夕闇がせまる頃になると、夜い庭の照明が一段と映え、座敷舞もクライマックスに達する。

「ドン ドン サキョー」の音頭につられて、「ビョー」「ビョー」と、舞い人を励ますのに余念がない……。

この神事は棚橋区の人達にとつて、お正月以上に楽しい日である。

この日のために里帰りした人、区の人々は打ち鳴らす大鼓と獅子舞いに魅せられて夢中で楽しんでた。

'74

2月

## おもな内容

- 町の台所昭和47年度決算の公表…………… P 2～4
- みんなの願い〈独立校〉に一步前進か？…………… P 5
- 年頭に思う（農会町農協組合長）…………… P 6
- ペンリレー…………… P 7
- 町の文化資料…………… P 8
- 税の申告について…………… P 9
- お知らせ版…………… P 10

# 昭和47年度決算の公表

健全財政をモットーに

歳出は、土木・教育・福祉で大半を占める

昭和四十七年度の一般会計と特別会計の決算認定については、前月号でお知らせしましたが、その内容について改めてお知らせします。

## 一般会計

予算は、当初三億二千九百八十万七千円で出発し、補正額は七千八百二十八万二千円で、最終予算額は四億二千八百八十九万九千円に達しました。決算額は、歳入四億五千九百六十九万三千円、歳入歳出差引額三千七十三万二千円となっています。

また、実質収支においても三千七十三万二千円と黒字になり、このうち一千万円を統合中学校建設積立金に繰り入れるとともに、残額二千七十三万二千円を四十八年度に繰越しました。

### (歳入状況)

歳入予算四億二千八百八十九万九千円に対し、収入済額は四億五千九百六十九万三千円と、収入増になっています。

収入の内訳は次の表で示したとおり、地方交付税は二億一千三百六十九万二千円で、四十九、九パーセントと約半分をしめています。また、みなさんから納められた町税は五千九十二万円で十一、八パーセントとなっています。

## 昭和47年度町税内訳

(単位円)

区分	調定額	収入済額	収納率
町民税	15,271,795	15,043,273	98.5%
固定資産税	19,747,158	18,852,620	95.5
軽自動車税	4,337,820	4,199,360	96.8
たばこ消費税	8,700,400	8,700,400	100.0
電気ガス税	3,973,603	3,973,603	100.0
その他	167,704	148,920	88.8
合計	52,198,480	50,919,936	97.6

この町税は下の表で示すとおりですが、前年度に比して八百二十九万四千円の増収で十九パーセントの伸びを示しており、収納率も前年度九七・六パーセントと少し伸びており、みなさんのご協力に感謝します。

### (歳出状況)

歳出については、ごみ処理場建設事業、和井野野谷線、麻加江注連指線、川南線、長原立花線のほか町道改良や町道舗装事業、県道改良事業負担金、災害復旧事業などの投資的経費が一億九千三百三十三万九千円で、支出総額の四十五、六パーセントを占めています。また、老人福祉、児童福祉についても積極的にとりかかっています。

## 昭和47年度一般会計決算額

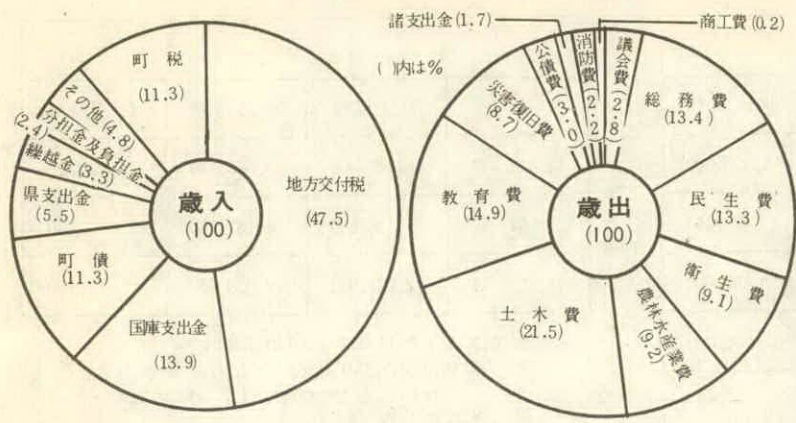
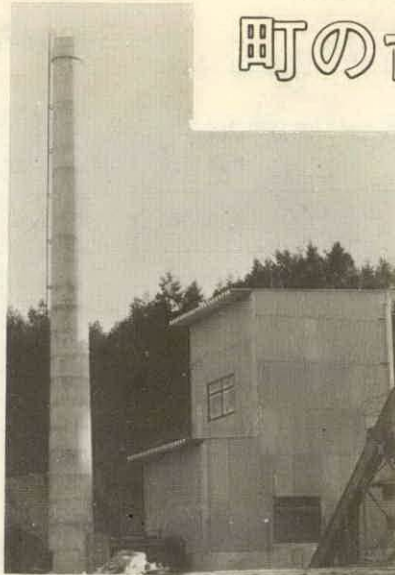
(単位円)

款	入		
	予算現額	調定額	収入済額
町税	44,168,000	52,198,480	50,919,936
地方譲与税	2,700,000	3,451,000	3,451,000
自動車取得税交付金	6,000,000	7,283,000	7,283,000
地方交付税	207,119,000	213,692,000	213,692,000
交通安全対策特別交付金	70,000	223,000	223,000
分担金・負担金	9,135,000	11,595,331	11,194,851
使用料・手数料	2,206,000	2,567,229	2,556,334
国庫支出金	62,443,000	62,438,551	62,438,551
県支出金	24,506,000	24,812,445	24,812,445
財産収入	282,000	972,257	972,257
寄附金	1,985,000	2,567,000	2,567,000
繰越金	15,121,000	15,120,904	15,120,904
諸収入	1,665,000	4,165,151	4,165,151
町債	50,700,000	50,700,000	50,700,000
合計	428,089,000	451,786,348	450,096,429

款	出		
	予算現額	支出済額	不用額
議会費	11,815,000	11,621,012	193,988
総務費	56,897,000	56,150,932	746,068
民生費	56,077,000	55,646,467	430,533
衛生費	38,832,000	38,213,480	618,520
農林水産業費	39,614,000	38,691,384	922,616
商工費	711,000	704,680	6,320
土木費	93,632,000	90,386,968	3,245,032
消防費	9,355,000	9,117,878	237,122
教育費	63,666,000	62,534,777	1,131,223
災害復旧費	37,171,000	36,680,874	490,126
公債費	12,516,000	12,515,200	800
諸支出金	7,304,000	7,100,000	204,000
予備費	499,000	0	499,000
合計	428,089,000	419,363,652	8,725,348

一般会計決算のうちわけ

町の台



特別会計

昭和47年度国民健康保険特別会計決算額

(単位円)

歳 入			
款	予算現額	調定額	収入済額
国民健康保険税	21,781,000	23,697,422	22,553,590
一部負担金	1,000	219	219
使用料及び手数料	2,000	640	640
国庫支出金	41,775,000	42,021,031	42,021,031
県支出金	50,000	50,000	50,000
繰入金	4,000,000	4,000,000	4,000,000
繰越金	10,000	210,957	210,957
諸収入	244,000	366,389	366,389
合 計	67,863,000	70,346,658	69,202,826

歳 出			
款	予算現額	支出済額	不用額
総務費	4,380,000	4,238,313	141,687
保険給付費	61,741,000	60,382,040	1,358,960
保険施設費	1,678,000	1,654,493	23,507
公債費	50,000	10,171	39,829
諸支出金	4,000	0	4,000
予備費	10,000	0	10,000
合 計	67,863,000	66,285,017	1,577,983

一世帯当り医療費70,153円  
 (町負担額49,107円、本人負担額21,046円)  
 一人当り医療費19,534円  
 (町負担額13,674円、本人負担額 5,860円)

(年度末)加入世帯1,204世帯、被保険者4,324人  
 一世帯当り国保税18,866円一人当り国保税5,253円

昭和47年度母子健康センター特別会計決算

歳 入			
款	予算現額	調定額	収入済額
助産収入	1,102,000 <sup>円</sup>	1,292,230 <sup>円</sup>	1,292,230 <sup>円</sup>
使用料及び手数料	1,000	350	350
繰入金	2,204,000	2,000,000	2,000,000
諸収入	5,000	5,343	5,343
繰越金	1,000	12,161	12,161
合 計	3,313,000	3,310,084	3,310,084

歳 出			
款	予算現額	支出済額	不用額
総務費	3,313,000 <sup>円</sup>	3,226,155 <sup>円</sup>	86,845 <sup>円</sup>
合 計	3,313,000	3,226,155	86,845

助産収入の内訳  
 利用者 町内 35件 町外 16件  
 収入額 〃 846,015円 〃 446,215円  
 1件平均 〃 22,743円 〃 27,888円  
 繰入金は一般会計から2百万円が入れられています。  
 (昭和48年度からは条例改正により一般会計により予算措置がされています。)

### 昭和47年度簡易水道事業特別会計決算

歳 入		歳 出	
款	予算現額	調定額	収入済額
分担金及び負担金	1,359,000 <sup>円</sup>	1,359,000 <sup>円</sup>	1,359,000 <sup>円</sup>
使用料及び手数料	376,000	412,650	412,650
国庫支出金	2,500,000	2,500,000	2,500,000
繰入金	700,000	700,000	700,000
繰越金	2,000	87,669	87,669
町債	4,000,000	4,000,000	4,000,000
合計	8,937,000	9,059,319	9,059,319

歳 入		歳 出	
款	予算現額	支出済額	不用額
衛生費	8,749,000 <sup>円</sup>	8,668,490 <sup>円</sup>	80,510 <sup>円</sup>
公債費	188,000	187,360	640
合計	8,937,000	8,855,850	81,150

47年度は下久具簡易水道事業を実施したためこの事業費が8,559,000円となっております。また、これにともない70万円を一般会計から繰入されました。

### 昭和47年度 農業共済事業特別会計決算

#### 損益計算

(単位円)

収 益	決算額
共済掛金	2,527,231
交付金	635,909
保険金	1,045,116
技術給付金	147,368
補助金	4,948,862
受取賦課金	379,649
その他	320,737
計	10,004,872

費 用	決算額
共済金	2,927,079
一般管理費	5,201,927
保険料	159,845
支払賦課金	152,095
損害評価費	177,910
無事戻し金	55,287
その他	169,949
計	8,844,092

### 実質収支 〈一般特別〉 会計で 3千5百9万8千円の黒字

#### 実質収支に関する調べ

(単位円)

会計区分	歳入	歳出	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	450,096,429	419,363,652	0	30,732,777	
特別会計	国民健康保険会	69,202,826	66,285,017	0	2,917,809
	母子センター会	3,310,084	3,226,155	0	83,929
	簡易水道会計	9,059,319	8,855,850	0	203,469
	農業共済会計	10,004,872	8,844,092	0	1,160,780
	計	541,673,530	506,574,766	0	35,098,764

実質収益 1,160,780円は無事戻し積立金と特別積立金へ積立てました。これにより積立金の総額は 3,949,217円となります。なお、貸借対照表によると未収金が 136,741円未払金が 211,752円となっています。

## 一般会計予算五億円の大台へ

### 補正は統合中学校事業費がおも

#### 広域地開発公社設立案も議決

(第一回臨時町議会)

臨時町議会(第一回)が、入る場合は、諸経費も含み去る一月三十一日に開催される。議案第二号

度会町診療所設置条例の一部を改正する条例案 今までは、「度会町診療所」(として脇出のみであったものを)麻加江にも設置するため、「脇出診療所」と「麻加江診療所」に改めた。議案第四号

昭和四十八年度一般会計補正予算案(第四号) 補正額は歳入歳出とも四千六百九十九万一千円で、予算額は五億一千七百七十七万二千円となりました。

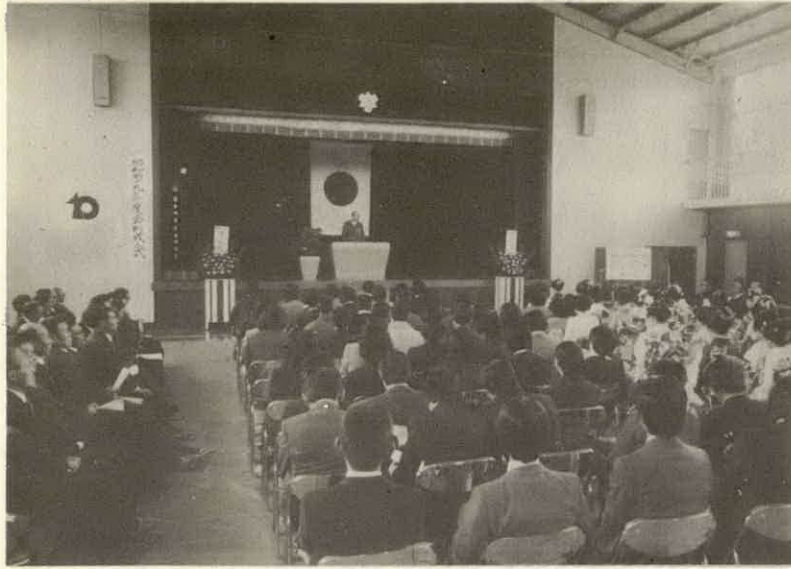
土地開発公社の設立について 度会町、玉城町、二見町、南島町、南勢町の五町でそれぞれ二百万円づつ出資して、「度会土地開発公社」を設立させるものです。関係五町の議会の議決後、県知事の認可を得て正式に発足することになっております。

おまな事業は、関係五町より申出のあった用地を取得し供給するものです。この公社は一千万円の資本金のほか、融資などで運営し、独立採算であるため、町村が用地を購

地方債の内容は 統合中学校建設(用地)事業債 三千四百八十万円追加、他は、地方債の目的変更などです。

歳入予算は、地方交付税の六百八十九万一千円、地方債で三千四百八十万円になっております。

歳出予算は、中学校建設費の三千八百七十万円と、土地開発公社出資金二百万円、あと九十九万一千円は諸用紙消耗品、その他となっております。



# 晴れの成人式 百二十五名「力強く社会貢献」を誓う

## 町の将来に大きな期待

新成人を祝う町主催の成人式が、本年も一月十五日、明野高校度会分校体育館で開催されました。

今年の成人者は、昭和二十八年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた百二十五名（男六十四名、女六十一名）です。

式は濱岡町長のあいさつと、広町議会議長のお祝いの言葉があり、続いて町長より新成人代表、山本佳恵子さん（川上）に記念品が贈られ、この

後、永木明君（鏡川）が、「本日より成人として、いかなる困難にも打ち勝ち、職場家庭、社会において力強く、明るく生きる覚悟でいます。また、度会町発展のため全力をつくします」と決意を述べ、縄手教育長の首頭で万歳を三唱して式を閉じました。

このあと会場で男女に分かれて記念撮影をしました。

により、大きく変遷して来ました。

この間、乏しい町財政にもかかわらず、学校用地取得、校舎および附属建物、屋外運動場、屋内運動場などの学校施設の整備を行ない県に提供して来ました。

一方、学校の内容についても、定時制、(農業科、家庭科)から昭和三十九年に全日制普通科となり一学級の定員も当初三十名から年々増加され、昭和四十八年度は八十名となった。しかし、当校の入学志望者は百三十五名で一・七倍もの県下最高の競争率に達し、特に狭き門となりました。

このため当町はもとより、鳥羽市、二見町、伊勢市、玉城町、明和町、小俣町、御蘭村の市町村長はじめ、議会議長や関係者が一丸となって、定員増について県に要望して来ました。

その結果、県は教育の機会均等の意味からも、一躍百三十五名と大幅な定員増をはかるとともに近隣市町村の要望を満たしていただきました。

明野高等学校校度会分校は、昭和二十三年に定時制高校として設置されて以来、二十五年余りにわたる間、町民の皆様はじめ関係者の絶大な協力

## みんなの願い 〈独立校〉に一步前進か？ 度会分校の定員が大幅増加 (80名から135名に)

なお、この度会分校を独立校にしていたら、町長はじめ町議会議員は真剣に取り組んでいますが、その見通しは明るく、独立校の実現には、県も前向きな姿勢でおられる状態で、皆様の期待にこたえられる日も近いことでしょう。

## 四月から児童手当支給の 範囲が広がります。

### 手続は早い目に

児童手当は、昭和四十九年四月から日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

**対象は**

(1)十八才未満の児童を三人以上養育しておりそのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。

(2)その人の収入が一定額（たとえば扶養親族五人の場合年間所得が二百二十二万二千五百円）に満たないこと

なお、この児童手当、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

児童手当の額は、児童手当の月額は、ことしの四月から、三人以上の児童のうち、出生順にかぞえて三人目以降の児童で義務教育終了前の児童一人につき三千円となります。

児童手当を受ける手続きは、昭和四十九年三月三十一日までに、町長に認定請求書を提出してください。

もしその手続きが遅れると四月分から支給を受けることができなくなり、四月分までにはお支払いができません。

期日までにわすれないよう申し出てください。

**児童手当の支給は**

児童手当は、町長が支給を受ける資格があると認定した人に対して、毎年六月、十月、二月の三回に分けてそれぞれ前月分までの分が支払われます。

くわしくは役場住民課まで、お問い合わせください。





寄稿

中東戦争に端を発した石油産出国の原油輸出の削減と異状な値上げはわが国の経済、国民生活に大きな影響を及ぼしているばかりでなく、国民食料を担う農業生活にまで大きな打撃を与えてきた。

天気晴朗にして迎えた昭和四十九年の元旦であったが、まさに波高き年となる事を覚悟しなければならぬ。

今すぎ去った過去を振り返って見るとき、資源を持たない、わが国の経済政策は、工業立国、貿易立国を国策の中心とし、農村、農業を軽んじて「金さえあれば何んでも買える」という風潮を助長し、消費は美德なり、お客は神様とわだて上げ、浪費型生活を充満させてきた。

しかし、地球上の資源には限りがあり、資源を持つ国の政策もまた不変ではない。まさにアラブ諸国の政策が、これを証明している。●木材が不足し、●紙が不足し、●石油が足りないとなってきた現

在、金さえあれば何んでも買えるという考えは、資源を持たない日本には通用しない言葉だつたと云えよう。

われわれは、父祖伝来「浪費は悪徳だ」と教えられてきた。あの一粒の米、一粒の麦を拾い集めた、「落ち穂拾い」の生活信条。わたくしたちの汗の結晶である一粒の落ち穂も大切にす。お米を粗末にすると目がつぶれるという「尊い暮しの哲学」を今こそ思い起し、毎日の生活に浪費を省き節約を実践しなければならぬ。

今や世界的な食糧危機が迫ってきている。日本の米の生産量は、平年作でも千四百万トンが可能だとされている。これを千四百万十万吨に生産調整して、単年度需給を均衡させよう。余剰米を残さないというのが食糧政策の基本となっている。しかし、その裏には五〇〇万トンに及ぶ小麦の輸入がある。この小麦が何んの支障もなく、いつでも輸入できるという仮定の上で千四百万ト

## 年頭に思う

度会町農協  
組合長 村山 正男

の単年度需給が成り立っているのである。もし、この小麦が期待通りに輸入できないとなつた時、単年度需給の均衡は、たちまち破れて食糧不足という大変な事態になるのである。昨年来からの大豆やエサ原料の例を見ても、輸入に頼ることの如何に危険であるかが分るのである。今や一丁百円の豆腐が出現し、畜産飼料についても全く予想のつかない現状である。

そしてまた、国民食糧をまかなう頼みの綱である小麦の品不足と異状な値上げが伝えられている。中東戦争で石油が戦略的武器として利用せられておなじような運命が、外国依存の食糧にもやがては、やってくるのである。

あれも不足、これも不足というモノ不足の不安は既に昨年暮れの砂糖、洗剤、チリ紙などの買いあさりで経験した通りである。

ましてや、食糧不足となれば、これはもう恐慌状態となつて国民の間に暴動が起つてこよう。国民食糧は日本農業の中でわたしたちの手で自給自足をしなければならぬのである。祖先伝来の美由を休耕という美名のもとに荒れるがま、に草むらとして放置することは許されない。近く訪れてくる食糧増産に備えて美田として残しておかなければならぬ。

今や世界的な食糧危機をきっかけとして、国内農業の見直しや自給度の向上論が台頭し、食糧、農業問題への社会的関心が一段と高まっています。

ある銀行の調査によると、家庭生活で節約できる資源として、家庭の主婦が答えたものは、電力が五八%、水五一%、ガソリン三二%、ガス三〇%の人たちが可能としているのに反し、魚は三%、肉三%、野菜三%で、人間の生存に直結する食糧は節約できない事を表明している。裏を返せば食料生産には、いささかの不安もないよう万全を期せるといふ結論である。

こと食糧に関する限り、国民を安心させるような余裕のある政策を取るべきであり、国民食糧の生産を荷う農業を見直し、工業優先から脱却して、農村農業の建て直し政策に方向変換すべきであり、わたしたちは強く、これを政府に求め、農業復権を実現し、豊かな農業と住みよい郷土を築かなければならぬ。

すなわち、わたしたちは、個人の一利一害を捨て、大同団結し、農協の総力を結集して、その実現に取り組みなければならぬのである。

それがためには、今回の石油不足にもなう一連の物資の不足で見られるように「困った時の農協頼み」ではなく、こういう時のためにも日頃から自分の農協を大切に育てあげ、力をつけるという組合員意識の徹底が必要だつたのではなからうか。

日頃から組合員意識を結集した農協事業が進められていたとしたら、今回の石油不足や、砂糖、チリ紙、洗剤、LPガスなどの買いあさりもせずともすんだであらうし、組合員農家に限っては必要数量の確保、価格の面からも今のような慌て方をしないで済んだはずである。

この事は単に組合員だけの責任ではない。農協経営者も深く反省すべき点であらう。石油不足の余波は、ますます深刻化していく傾向を示している。今こそ農協運動の真価を発揮すべきであり、町民も組合員も、政治も、経済も一丸となつて、お互いが手をつなぎ合い、助け合う協同の力が何よりも大切な年である。

そして、この難局を切り抜けるため、各位の一層のご協力とご支援を懇願して止まな

### 議会だより

- 一月 六日 町消防団表彰式、全議員列席
- 一月 七日 町議会全員協議会開催、明野高校度会分校独立対策の件
- 一月十二日 明野高等学校度会分校独立について、県教育委員会へ町長はじめ正副議長と高校対策特別委員、教育民生委員が陳情
- 一月十五日 成人式へ全員列席および町議会全員協議会開催、明野高校度会分校対策
- 一月二十一日 度会郡議長会が伊勢市中で開催され議長出席
- 一月二十二日 西田佐三県議会議員死去にともなう県議会議葬に町長、議長参列
- 一月二十八日 小俣・玉城・度会町の議会議員合同研修会(伊勢市)に議員と議会議務局が参加
- 一月三十一日 大台町議会から正副議長と産業土木委員長ほか一行が来庁
- 第一回臨時町議会



### 私の落書帳より

## 「二つの戒め」

駒ヶ野 鈴木 治

(会社員四十五歳)

岩喚三和尚の戒めを我が心に深く思い起こす。和尚は、平素無口で人と交わりも極めて少ない人物であった。その無口なるが故に言葉少なく悟された戒めが、今もなお、消えることなく我が脳裏によみがえる。

和尚の曰く、「最近ぜいたくは日常生活となり、人々は高騰にあえぎながら我が身を

その事態に至り狼狽せず、善悪の取捨決定をなすうる心の準備を、平素より怠たらぬよう云々……」と、ちまたには久しく聞かれずいた、節約とか、険約とかの声がさ、やかれながらも、その反面必要以上に物資の購買意欲に走り、そのために庶民は物価の

って過ごした時代を思い起こすとき、現世の物資不足など物の比ではないと、一人憤慨の念すら湧き出るのは敗戦の乱世に青春時代を送り幾多の困難をも切り抜けて来た。我々世代の者のみの心境であるうか。

私は今、和尚の予言した現実に直面し、内心驚きつつも

る時こそ幾倍も苦痛である。酒好きの人がアルコールが五体にまわりその喜びにひたる姿を見る時、酒をたしなめるため一度も酔ったその喜びの体験はないがうらやましくは思わない。なぜならば酒がなくなるとも生き生きとし、一杯のジュースで、かん酒ならぬ熱いコーヒーで、酒に酔った人と変りなく共に楽しく歌い語られる自分を幸せに思っているから……。

私は四十五歳に至って今日なお両親は幸い健在である。私ども夫婦の間に娘二人、いたって平凡な家庭である。娘二人とは親子ながら時には、兄妹の如くテレビのチャンネルを奪い合い、耐え難き悩みには先輩としてアドバイスしたり、気が向けば良き友達のように、共に語り、共に歌い過ぐすとき、そして一家六人健康で明日を迎えられるを思うとき、改めて、喚三和尚の教訓「貧しくとも、金で買えぬ幸福」感にひたるのが実情である。

何不自由なく、めい／＼好き勝手な事を言いつて暮しているが、この状態がいつまで続くか、この超費時代も一つの壁に行きあたる事があるろう。

苦しめている現状である。我々は、ここで今一度、物資の悪循環の根本原因であるすべての大企業を第一優先させ、農業および中小企業をおざりにして今日に至った偏ば窮まりない悪政治を、非難する前に個々の日常生活をも反省する必要があるだろうか？

あの終戦直後の空腹をかかえ、乏しい物資をも分ち合

自身は幸福を見出すのが東洋古来の知恵である。」との和尚の戒めまたしかり、たとえ私は幸か不幸か酒を一滴もたしなめない。酒席などで酒好きの人から気の毒がられる事も多々あるが、私からすれば酒を飲めぬ事は何んでもない、むしろ無理に酒杯を受け

の総力を結集し深き郷土愛のもとに、各自の幸福を見出し「産業文化の花咲く谷間」の未来像を胸に描きつつ幸せな町づくりを励みたいと念願する者である。ともあれ「物価高騰に遠く引き離れた我々庶民の低所得」と言う、アンバランスをよくコントロールしながら、私は私なりに幸福の実現に努めている。

あの無口で生前は人との交わりを避けるようにして、その生涯を全うした喚三和尚の貴重な教訓に報ゆるがためにも……。

追記 平岩喚三師は、昭和四十三年七月十三日、日赤山田病院で永眠されたが長い闘病生活中、時折りに書き送った私の拙ない見舞状を、ことのほか、喜ばれ幾度となく読み返されたとか……歳月の過ぎた今日に至って、なお師と一脈相通じるものがあつた事を深く意識すると共に、改めて、口説の徒の多き世に真の不言実行の人物であつた師を、しみじみと懐古する所今である。



おざりにして今日に至った偏ば窮まりない悪政治を、非難する前に個々の日常生活をも反省する必要があるだろうか？

あの終戦直後の空腹をかかえ、乏しい物資をも分ち合

自身は幸福を見出すのが東洋古来の知恵である。」との和尚の戒めまたしかり、たとえ私は幸か不幸か酒を一滴もたしなめない。酒席などで酒好きの人から気の毒がられる事も多々あるが、私からすれば酒を飲めぬ事は何んでもない、むしろ無理に酒杯を受け

の総力を結集し深き郷土愛のもとに、各自の幸福を見出し「産業文化の花咲く谷間」の未来像を胸に描きつつ幸せな町づくりを励みたいと念願する者である。ともあれ「物価高騰に遠く引き離れた我々庶民の低所得」と言う、アンバランスをよくコントロールしながら、私は私なりに幸福の実現に努めている。

追記 平岩喚三師は、昭和四十三年七月十三日、日赤山田病院で永眠されたが長い闘病生活中、時折りに書き送った私の拙ない見舞状を、ことのほか、喜ばれ幾度となく読み返されたとか……歳月の過ぎた今日に至って、なお師と一脈相通じるものがあつた事を深く意識すると共に、改めて、口説の徒の多き世に真の不言実行の人物であつた師を、しみじみと懐古する所今である。



「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

「お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、みんな揃って、お祝いしようよ。」

次回、鈴木さんのご指名により、神森優さん（協出）にお願いする予定です。

# 一之瀬小と内城田中に栄冠 盛大だった郡剣道大会

第三回度会郡剣道大会は、郡体育協会(会長森喜代蔵)が主催して、去る十二月二十七日、内城田中学校体育館で行なわれました。

年々高まる剣道熱を反映して、この大会には郡下の小学校八チーム、中学校十チーム一般二十名、それに審判や役員などあわせて約百六十名が参加して盛大に行われた。

まず、小学校の部では、わが町唯一の出場チーム一之瀬小学校が、予選で錦小学校Bチームに勝ち、決勝リーグでも大内山小学校、玉城小学校Aチームに快勝して、昨年に続き二年連続郡の王座についた。

中学校の部では、決勝リーグ三チームを度会町が占め、わけても優勝した内城田中学校Aチームは圧倒的な強さをみせ、内城田中学校Bチーム



一之瀬小チーム



内城田中チーム

と一之瀬中学校を寄せつけなかつた。

この小学校、中学校の部でわが度会町のチームが上位を独占したことは、本町の剣道熱と実力を示したものととして特筆される。

成績は次のとおりでした。

- 小学校の部
  - 優勝 一之瀬小学校
  - 二位 大内山小学校
  - 三位 玉城小学校Aチーム
- 中学校の部
  - 優勝 内城田中学校Aチーム
  - 二位 同じく Bチーム
  - 三位 一之瀬中学校

一方、一般の部で出場した本町の山本純弘選手(二段一之瀬)堀之内正弘(初段内城田)は共に準々決勝に進出しそれぞれ他町村の三段、四段の選手と対戦し互角の試合をする健斗をみせました。

## 消費生活に強くなるう

### まづ「一日教室」の受講から

三重県消費生活センターでは、毎週水曜日の午前十時から十二時まで、消費生活についての一「一日教室」を開催しています。一人で多く受講

いたしましょう。この「一日教室」の内容は次のようになっていきます。

- 二月二十七日
  - 今日の食品を考える。
  - 食品添加物のテスト。
- 三月六日
  - 衣類の手入れ(簡易クリーニング)。
- 消費生活を考える。
- 三月十三日
  - 冷凍食品の知識。
- 消費者による物価対策。
- 三月二十日
  - くらしの食品公害。
- 試買テストの結果。
- 三月二十七日
  - 経済と消費。

#### 開催場所

津市桜橋二丁目 社会福祉会館内三重県消費生活センター

#### 申込み、問合せ先

役場総務課または三重県消費生活センター(津二八局二二一八)

## 町の文化資料 石仏について

(南中村 浜岡曾次郎)

十月廿日 円旭 諸象敬白

南中村のお寺、東明院に安置されている宝篋印塔(ほうきょういんとう)は明徳二年(一三九一年)に作られ、今より五百八十三年前の南北朝末のものです。

この塔は、昭和十三年に三重県住人、鈴木敏雄先生の一之瀬村考古著書によって世に知られ、昨年春以来、奈良市の太田古村先生が三重県下の全域にわたり、石造仏を調査されました。その時、東明院にも来られて、貴重な塔であると認めていただきました。

昨年十二月十五日刊行された、三重県石造美術と言う著書に記されています。

この宝篋印塔(ほうきょういんとう)は花崗(こう)岩造りの小型石塔で、基礎の三面に香、狹、間を刻み、背面には次のとおり刻銘されている。



宝篋印塔(南中村)

この本格的なもので、岩肌の美しく輝くような見事さは、県下第一とも言われるほどの美しい姿をしている。

この五輪塔は、鎌倉前の様式の骨格として、みがきかけた都作と言われるものである。

正面にのみに次のとおり刻まれている。

(日本語で読むと) ケン カン ラン ベン ア

#### 五輪石塔(蓮華寺)



と梵(ぼん)字がなっている大日如来法身真言(だいにちによらいほつしんげん)を美しくととのつた梵(ぼん)書体で薬研に彫つてある。

円輪の球形に丸めている笠(かさ)は、やや軽快味を加へてある梵字は鎌倉前期の大きい通性に比べて小型である。

このこと等から鎌倉中後期の作で、五輪塔の定形として広く用いられた名張文六寺の正応四年と彫銘されている五輪塔より古いスタイルをしているものである。

この筆稿にあたり、太田古村先生の三重県美術によるほか、三重県郷土資料刊行会の倉田正邦先生のご協力によるもので厚く感謝しています。



東明寺(南中村)



# 町県民税の申告にご協力を

- へ提出されている人です。
- ② 昨年の所得のわかる資料
- ③ 控除をうける場合の領収書
- (生命保険掛金、損害保険掛金の領収書、医療費の領収書)
- ① 印鑑

## 個人事業税(県税)も

### 三月十五日までに申告

個人事業税(県税)は、事務所や事業所をもって事業をしている人に課税されます。この申告期限も三月十五日です。所得税の確定申告をする人は、個人事業税および町県民税の申告をする必要はありません。また、所得税の確定申告をしなくてもよい人で、町県民税の申告をする人は、その申告書の事業税欄に記入すればよいことになっています。

税額は、業種によって課税所得の百分の三から百分の五となっておりますが、所得金額

- 事業主控除一年百五十万円(予定)
- その他
- その他

事業所得の損失の繰越控除、災害による事業用資産の損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除などがあります。……納期は、八月と十一月です。

## 所得税と贈与税の申告も

### 3月15日が期限

昭和四十八年分の所得税(国税)の確定申告と贈与税の申告や納税は、三月十五日が期限です。お忘れなく期限までに申告と納税をさせてください。

## 軽自動車の廃車届は

### 三月三十一日までに

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(以下軽自動車という)の所有者に課税される税金です。また、四月一日現在の所有者に課税されますが、毎年、納税通知書を受取ってから、実はすでに廃車しているのに、という申出をされる方がかなりありますが、四月一日現在で、実際には廃車していても、廃車等の手続き(届出)をしていない場合は、どうすることもできません。……ですから軽自動車を廃車

**急 告**

大台町に農用地を  
お持ちの方へ  
農用地の利用計画  
を是非縦覧を

大台町では、農業振興地域整備計画を策定しました。これは農用地の利用計画を定めて将来この利用目的以外の農用地の転用は出来なくなります。

## 税務モニターを ご存知ですか

税務モニターさんは、次のことをしています。

- 住民の税に関するご要望、ご質問や不平不満を税務機関や、納税貯蓄組合にはかって、一人でも多くの方が、税に対する理解者および協力者になっていただくためのパイプ的な役目をしています。
- 喜多さんは昨年、所得税の優良申告者として、度会町で初の伊勢税務署長表彰を受け、現在、伊勢青色申告会青年部長を兼任されています。



この農業地域振興計画についての申出は必ず次の期間に行なってください。

四十九年三月十一日から  
四十九年三月二十五日まで  
くわしくは、大台町役場へ  
三瀬谷二一五一一へお  
たずねください。

## 便利な振替納税 の利用を

申告所得税(国税)や個人事業税(県税)などは、振替納税をしていただくのと便利です。

振替納税の申告をしていただく時、郵便局以外、銀行、信用金庫、農協の預金口座から自動

申告をしていただく人  
昭和四十九年一月一日現在で、町内に住所がある人、または住所のあった人で、昨年中に所得のあった人です。

所得が給与だけで、ほかの所得がなく、その給与の支払先から給与支払報告書が役場

## 町県民税の申告にご協力を

町県民税の申告がはじまっています。税務課では、二月十八日の川上を初日に三月五日の葛原まで各字に向向いて申告相談を実施しています。役場の指定した日が都合が悪くて申告してない方は、至急申告をしてください。

町県民税のほかには、所得税の確定申告や個人事業税の申告をされる方には、税務署、県税事務所、役場の三者の共同で申告書をお届けし、これらの方の受付は役場で実施しますので、それぞれ指定の日に申告をすませて下さい。

### お知らせ版

#### 心配ごと相談

#### お気軽にどうぞ

三月十五日 麻加江お寺  
受付は午前九時から正午まで

#### 緊急電話

#### 一一〇番

すぐつながります

(二月十五日から)

去る二月十五日午前〇時から、伊勢警察署への緊急電話(伊勢一一〇番)が直ぐつながるようになりました。緊急時のみにご利用ください。

#### 青色申告で

#### 特典を受けよう

(三月十五日までに)

昭和四十八年度の青色申告の時期が近づいてまいりました。

所得税は、納税者が自分の所得や税額を計算して申告し、納税する申告納税の制度をとっていますが、特に「青色申告」をされるといろいろと有利な取扱いがされます。青色申告は、毎日の取引を

帳簿につけたものに基づいて正確に所得や税額を申告するもので毎年三月十五日が締切になっていきます。詳しくは町税務課、商工会、伊勢税務署(☎伊勢(8) 三一九一)へご照会ください。

なお商工会ではこれらの会計事務を代行いたしますからお早い目に申込んで下さい。

## 東京の大学へ進学される方に!!

### —「昭和学寮」の入寮生募集—

三重県では、東京地方の大学へ進学される方に利用していただく県の学生寮「昭和学寮」の入寮生を募集しています。

#### 二 募集人員

(1) 第一学年 二十名  
(2) 欠員があれば各学年を通じて若干名募集

#### 三 療費

(1) 使用料(部屋代)月額一八〇〇円  
(2) 光熱費(電気、水道、ガスおよび重油代)実費  
(3) 食費(夕食のみ)実費

### 一月交替の

### 区長さん

川上 小牧 齊  
南中村 浅井 宗一  
和井野 田畑 正行  
脇出 柴田 紀匡  
市場 藤田 昭二  
柳 西井 仁平  
小萩 作野 保人  
小川 井上 秀夫

#### 四 資格

- (1) 本人または、その保護者が三年以上引き続き、三重県内に住所を有していること。
- (2) 寮から通学することのできる地域に所在する大学に現に入学が決定し、または在学している男子であること。
- (3) 現に就学のための住居に困窮し、経済上の理由により入寮する必要があるかつ、使用料その他の必要な経費の支払い能力があること。
- (4) 学業が良好であること。
- (5) 伝染性の疾患を有しないこと。
- (6) 共同生活に適應する能力を有すること。

くわしくは、県の福祉生活部県民生活課(☎津二六一一 一一一、内線五〇六)へお問い合わせください。

## 通行止めの場所と時間についてお知らせ

県道伊勢南島線の改良工事が実施されておりますが、次のとおり時間によって通行止めがありますからお知らせします。



#### (南中村野見坂地内)

期間 2月19日から3月20日まで通行止めの時間

午前 8時50分より	午前 9時20分まで
午前10時00分より	午前11時00分まで
午後 1時20分より	午後 2時00分まで
午後 2時15分より	午後 2時40分まで
午後 4時15分より	午後 4時40分まで

#### (栗原地内)

期間 2月18日から3月15日まで通行止めの時間

午前 8時20分より	午前 9時まで
午前 9時20分より	午前10時20分まで
午前10時35分より	午前11時30分まで
午後 0時35分より	午後 1時30分まで
午後 1時50分より	午後 2時30分まで
午後 2時35分より	午後 3時20分まで
午後 3時35分より	午後 4時20分まで
午後 4時35分より	午後 5時20分まで



電話工事を希望される方は、お早めにご予約を!

建物を新築、改築するときには  
電話の「配管設備」をお忘れなく

(伊勢電報電話局)



戸籍の窓  
一月中に届出のもの

#### (おめでた)

氏名 父の名 続柄 字名

奥村裕紀 利博 長男 柳  
大西明美 隆俊 長女 棚橋  
中村元紀 順一 長男 〃  
高橋寛子 覺宗 二女 〃

#### (おくやみ)

氏名 年齢 字名

小岸陽子 征克 長女 下久具  
浦田訓宏 泰宏 長男 中之郷  
世古みね 83 麻加江